

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由	担当
令和6年3月1日	令和6年3月12日	被保険者資格の適用開始・終了の届出にかかる事務取扱要領（平成29年3月16日制定 平成30年4月1日改正）	公開		福祉局 保険年金課
令和6年3月1日	令和6年3月14日	右翼、同和、暴力団の利権の為に健康保険及び生活保護に係る不正を行った職員もタイホされているのに、防止策を行わず、今だに同じやり方、考え方を行っている理由	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月1日	令和6年3月13日	右翼、同和、暴力団の利権の為に健康保険及び生活保護に係る不正を行った職員もタイホされているのに、防止策を行わず、今だに同じやり方、考え方を行っている理由	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月4日	令和6年3月18日	反社とつむ右翼の対策を一切行わない根拠がわかるもの（福祉局所管分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月7日	令和6年3月19日	大阪市職員達は、国民健康保険法第6条―1の健康保険法規定の被保険者を除外すると法律では定められているのに、私達は国民健康保険行政をやっているから健康保険法なんか関係無いと窓口で言ってきたり、健康保険は年金事務所が行う事だと市民の声で回答して金を盗る事が出来る根拠、やるべき事をやらずに公務を行っていると言える根拠	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員は、法律に無知な市民を騙して金を盗る事を生業としている事に人権を主張しているが、何を根拠に人権を主張できるのかわかるもの	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員は、法律に無知な市民を騙して金を盗る事を生業としている事に人権を主張しているが、何を根拠に人権を主張できるのかわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員達が公務上行う違法行為で、市民から金を騙し盗る行為には人権はあるが、騙し盗られる法律に無知な市民には人権が無いとする根拠がわかるもの 市職員が主張しているので必ず根拠を出せ ヒューマンエラーやミスとは違う長い期間理解して行われてきた犯罪である	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員達が公務上行う違法行為で、市民から金を騙し盗る行為には人権はあるが、騙し盗られる法律に無知な市民には人権が無いとする根拠がわかるもの 市職員が主張しているので必ず根拠を出せ ヒューマンエラーやミスとは違う長い期間理解して行われてきた犯罪である	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員達が公務上の公務として行い、実際は違法行為で市民や国から騙し盗った金額の総額 国保の定義や生活保護の遡及による資力は資力ではないとする事等	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月7日	令和6年3月19日	大阪市職員達が公務上の公務として行い、実際は違法行為で市民や国から騙し盗った金額の総額 国保の定義や生活保護の遡及による資力は資力ではないとする事等	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月7日	令和6年3月21日	大阪市職員は、わかりやすく=違う意味、内容になるが同じ意味であるとしているが詳細がわかるもの（福祉局所管分）	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月13日	令和6年3月27日	大阪市への寄付金(物品含む。)(納税義務を追わない、ふるさと納税以外)の年度別推移がわかるもの(各所属ごと。最低過去7年間分の年度別金額の増減がわかるもの。)(福祉局所管分)	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月13日	令和6年3月27日	大阪市への寄付金(物品含む。)(還付や控除、返礼品を求めないふるさと納税以外)の年度別推移がわかるもの(各所属ごと。最低過去7年間分の年度別金額の増減がわかるもの。)(福祉局所管分)	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月15日	令和6年3月29日	令和5年9月29日の社援第2050号にある都島区の生活支援が受けた取消処分について、過去の規定による記録保管期間内で審査請求に係る同処分のような裁決記録	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月15日	令和6年3月29日	別紙3枚の添付資料について、下線部分のような事実ありますが大阪府審査会から指摘を受け、やり取りを交わした記録が処分庁である都島区区长ないし生活支援課長から挙がっている記録等保有情報（福祉局保有分）	不存在		福祉局 保護課（査察指導グループ）
令和6年3月15日	令和6年3月29日	令和2年5月22日の大都島保生第46号にある誤教示をはじめ、都島区生活支援が誤教示の書面を使用して、現在も使用し続けている事実と他の23区でも同様のフォーマットを使用しているか如何情報	不存在		福祉局 保護課（査察指導グループ）
令和6年3月18日	令和6年3月29日	2024年2月22日16:58送付メール【対応依頼】生野区に寄せられた申出について	部分公開	1 5	福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月18日	令和6年3月27日	飛鳥会事件で脱法国保行政を今現在も行いつづける理由（山口組保護行政）	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月27日	大阪市では、健康保険法規定の被保険者を除くを健康保険証の有無で行う理由がわかるもの（福祉局保有分）	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月27日	別紙②の回答では国保法4条―3が適切に行われていないのがわかるが、なぜ法に従って行政を行わないのか	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月27日	大阪市保険年金課が私に説明しているとする、健康保険法規定の被保険者を国保から除外するが、健康保険に加入の有無(保険証の有無)が全く同じ意味になる説明文書	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月29日	市民の声で回答を要求しても、悪意により市民の声で回答してこなかった理由	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月18日	令和6年3月29日	国民健康保険法で定められている健康保険法の規定の被保険者を除外と大阪市が行っている健康保険に加入(不正加入であろうが)している人を除くが、全く同じ意味になると事を証明した文書	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月29日	飛鳥会事件の時は、右翼、部落解放同盟、山口組と大阪市は不正に国保から除外して、大阪市の財源で、右翼、部落解放同盟、山口組等を健康保険、厚生年金加入させていたが、それ以降何の対策もしないで不正に健康保険に加入していても今現在法的には問題無いの行政を行っているが、大阪市が連携している暴力団は神戸山口組なのか絆会なのか6代目山口組なのかそれとも手広く様々な暴力団と連携しているのかわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月18日	令和6年3月29日	本日、市役所1階で福祉局保険年金の合田が私に対して、警察にでも行って起訴でもしてもらうようにすればと言ってきたが、警察は刑事事件の第一次的な操作を行い、検察庁は起訴・不起訴を決定するための捜査を行います。 日本では、起訴は検察官に与えられた権限であり、警察官は起訴できないことになっています。 大阪市内において起訴は警察官が行っている事がわかる文書や協定書等	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月21日	令和6年3月29日	以前市民の声にて、大阪市が行政サービスを行う上で、所管している法令の逐条解説本すべてを市会図書室に置くべきではとあげたら、地方公務員法 地方自治法しか市会図書室には無いとの回答でした 小学生でも間違えない事務処理誤りを大阪市職員達(管理職含む)は息をするように間違えている市会図書室には地方公務員法、地方自治法の逐条解説本しか置いていないのだから、ハンドブック(国保)等ではなく、所管部署で逐条解説本をなぜ保有しようとしなのかわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月21日	令和6年3月29日	大阪市職員達は情報公開制度において、根拠、理由をどう理解しているのかわかるもの。 いつも間違えた考えをそのまま、根拠、理由としている 担当部署が法令や制度、専門的知識を使い解説しないから回答してきたものをどの法令で定められているのか国保の被保険者の定義や除外要件を法律とは違う意味にする事等について市民の声や情報公開で求めても無しや不存在としか回答してきたのでは そもその市民の声や情報公開制度を平野区、23区役所、福祉局等は間違えているのでは？ 日本人として、社会人として、人として市民に回答しないのは市民を人として扱わない差別しているからでは？(福祉局所管分)	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月25日	令和6年4月8日	大阪市と尾崎清光とのかかわりがわかるもの（福祉局保有分）	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月26日	令和6年4月8日	大阪市が運営する刑務所はどこにあるのかわかるもの 大阪市の福祉事務所が刑務所から情報取得出来る事を定めた規定がわかるもの（福祉局所管分）	不存在		福祉局 保護課（保護グループ）
令和6年3月26日	令和6年4月8日	飛鳥会事件の国民健康保険から不正に右翼は30年、部落解放同盟は25年、元山口組組長等は15年に及び除外していた原因として、国民健康保険法第6条―1の健康保険法の規定の被保険者を除外と法律で定められているのに大阪市は健康保険(不正加入含む)に加入している人達を除外していた事がわかるもの(今も事務要領で行い続けている理由)	不存在		福祉局 保険年金課
令和6年3月27日	令和6年4月10日	大阪市の福祉事務所において、定期借家契約の契約書は周知、告知文書だけで新たな普通賃貸契約を結んだ事として定期借家契約期間以降、普通賃貸契約で生活保護受給者が住んでいる事がわかるもの	不存在		福祉局 保護課（査察指導グループ）
令和6年3月28日	令和6年4月8日	市民の声の主旨と回答がまったく合わない、福祉局職員の原因は法律の知識不足であるにも法律の勉強をさせて市民の声を回答させない理由(福祉局所管分)	不存在		福祉局 総務課（総務グループ）
令和6年3月29日	令和6年4月12日	大阪市国民健康保険事務要領 作成の経緯、経過がわかるものすべて なぜ法律に基づかないで作成されたのかわかるもの	不存在		福祉局 保険年金課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由	。	担当
令和6年3月29日	令和6年4月12日	決裁文書「被保険者資格取得・喪失の届出にかかる事務取扱要領」の制定について（通知）	公開		福祉局	保険年金課
令和6年3月29日	令和6年4月12日	日本一ひどい国保の被保険者の資格の取得、そう失の事務を行いつづける理由がわかるもの （右翼は30年、解同は25年山口組は15年国保から徐行していた理由）	不存在		福祉局	保険年金課
令和6年3月29日	令和6年5月13日	国民健康保険関係証票取扱要領 大阪市国保等システム事務処理要領（賦課業務編） 大阪市国保等システム事務処理要領（資格業務編） 大阪市国民健康保険料減免事務取扱要領 不現住事務処理要領 被保険者資格の適用開始・終了の届出にかかる事務取扱要領 前年度以前所得未更正リストにかかる事務取扱要領 医療保険者等向け中間サーバー等との接続運用に係る運用実施要領（医療保険者等向け） 東日本大震災に伴う国民健康保険資格、賦課及び収納事務取扱要領 国民健康保険料徴収猶予事務取扱要領	公開		福祉局	保険年金課
令和6年3月29日	令和6年5月13日	(1) 大阪市国民健康保険 給付事務取扱要領 (2) 給付支払いの一時差止等事務処理要領 (3) 国民健康保険料等の滞納処分にかかる財産調査事務取扱要領-滞納処分にかかる財産調査のガイドライン (4) 大阪市国保 収納関係業務事務処理要領 (5) 被保険者証の返還・資格証明書の交付等事務処理要領	部分公開	2356	福祉局	保険年金課